

## “残業代ゼロ提言”で年収 450 万円層の残業代年間 39 万円減少 ——消える残業代は総額 5・1 兆円

2014 年 6 月 労働運動総合研究所

4 月 22 日の「第 4 回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議」に、産業競争力会議雇用・人材部会主査の長谷川閑史経済同友会代表幹事は、産業競争力会議民間議員の意見を踏まえまとめた「個人と企業の成長のための新たな働き方——多様で柔軟性ある労働時間制度・透明性ある雇用関係の実現に向けて」を提出し、「個人の意欲と能力を最大限に活用するための新たな労働時間制度」の制定を求めています。このペーパーは、いわば“残業代ゼロ提言”とでもいうべきものです。安倍晋三首相は、「労働時間規制の多様化を図る必要がある」として、この提案についての検討を指示しました。

これをうけて、5 月 28 日に開かれた産業競争力会議では、“残業代ゼロ提言”の具体化が始まっています。

### 広範なサラリーマンが残業代ゼロの対象に

「新しい労働時間制度」では、「成果で評価される自由な働き方にふさわしい新たな選択肢を示す必要がある」とし、「労働時間と報酬のリンクを外す」ことが基本とされています。それは、労働基準法の 1 日 8 時間労働制を死文化し、長時間労働の規制をはずし、残業代なしにサラリーマンを際限なく働かせようとするものにほかなりません。「労働時間と報酬のリンク」が取り払われることによって、「時間外労働」「深夜労働」「残業代」という概念そのものがなくなり、サラリーマンが何時間働いても、残業代は支払われなくなるからです。

「新しい労働時間制度」の対象者は、「中核・専門的人材」「幹部候補」「世界レベルの高度専門職」などきわめてあいまいで、どのくらいのサラリーマンに適用するのかわからないようになっています。労働者派遣法が制定された 1986 年には、派遣の対象業種は 13 業種でした。しかし、いまでは原則自由化になり、さらに派遣は「一時的臨時的」という大原則も壊して全面解禁しようとしています。今回の“残業代ゼロ提言”も同じです。労働者派遣法のように、“小さく生んで大きく育てる”——将来的にはなし崩し的に広範なサラリーマンに適用することをねらっています。

### 残業代ゼロで家計はどうなる

“残業代ゼロ提言”が強行されたら、労働者の残業代がどのくらい減少するかについて試算してみました。

試算結果をみると、年収 450 万円のサラリーマンで、月 13.6 時間の残業（厚生労働省「毎月勤労統計調査」の一般労働者・平均残業時間）をしている場合、年間 38 万 7600 円の残業代を失うことが明らかになりました。「毎勤統計」の一般労働者には、無期雇用の正社員だけでなく、非正規雇用の社員も含まれていることから、正社員の実際の残業時間はもっと多いといわれています。そうしたことを加味して、残業時間を月平均 30 時間として計算すると、月 7 万 222 円、年間 84 万 2664 円もの残業代がなくなることとなります。（表 1 参照）

表1

月間残業代減少額						(単位：円)
年収	月間残業時間10時間	月間残業時間20時間	月間残業時間30時間	月間残業時間40時間	月間残業時間50時間	
450万円	23,407	46,815	70,222	93,629	117,036	
550万円	28,609	57,218	85,827	114,436	143,044	
650万円	33,810	67,621	101,431	135,242	169,052	
750万円	39,012	78,024	117,036	156,048	195,061	
850万円	44,214	88,427	132,641	176,855	221,069	
950万円	49,415	98,831	148,246	197,661	247,077	

資料：労働総研試算

### 試算の対象サラリーマンと失われる残業代総額

産業競争力会議で議論されている「新しい労働時間制度」では、「主に現業的業務」「主に定型的・補助的業務」「経験の浅い若手職員層：定型的・補助的業務層」は対象外とされています。試算にあたっては、これら対象外とされている労働者を除くことにしました。具体的には「主に現業的業務」にたずさわる労働者、「主に定型的・補助的業務」にたずさわる派遣・契約社員、年収400万円未満の「経験の浅い職員層」を試算の対象外とし、ホワイトカラーの正社員に絞って試算しました。

また、ホワイトカラーのサラリーマンのなかでも「管理的職業従事者」を除き、「専門的・技術的職業従事者」、「事務従事者」、「販売従事者」に限定することにしました。「管理的職業従事者」は、「係長以上」の役職についている労働者です。「就業構造基本調査」では、残業代が支払われない「課長以上」の役職と支払われる「係長職」の割合は区分されないため、「管理的職業従事者」は試算の対象外としたのです。その意味では、試算はかなり控えめなものといえます。

そうして計算すると、年収400万円～999万円層だけで、対象者は960万人にのぼり、残業代ゼロ・労働時間規制廃止法案が施行されれば、失われる残業代総額は、5.1兆円にも上ることが明らかになりました(表2)。本来、支払われるべきサービス残業(不払い残業)代を合わせると、残業代未払総額は9.2兆円にもなります。

表2 “残業代ゼロ提言”によるホワイトカラー労働者残業代減少額・試算														
――残業代12.6兆円(残業代5.1兆円、未払い残業代7.5兆円)横取り、年収450万円層で残業代が年間38.8万円減少														
年収	正規ホワイトカラー労働者	1人当たり年間賃金額	賞与を除いた1人当たり年間賃金	年間所定内労働時間	年間所定外労働時間	年間総実労働時間	「労働力調査」年間労働時間	不払い労働時間	年間労働時間(時間当たり賃金算出のための労働時間)	1時間当たり賃金	1人当たり平均残業代	1人当たり不払い残業代	残業代総額	不払い残業代総額
	人	万円		時間	時間				時間	万円	万円	万円	億円	億円
	A	B1	B2=B1/14×12	C	D	E=C+D	F	G=F-E	H=C+(D×125)	I=B2/H	J=D×1×125	K=G×1×125	L=A×J/10000	M=A×K
400～499	2,967,800	450	385.7	1,852.8	165.6	2,018.4	2265.6	247.2	2059.8	0.1873	38.76	57.86	11,504	17,173
500～599	2,292,200	550	471.4	1,852.8	165.6	2,018.4	2265.6	247.2	2059.8	0.2289	47.38	70.72	10,860	16,211
600～699	1,709,000	650	557.1	1,852.8	165.6	2,018.4	2265.6	247.2	2059.8	0.2705	55.99	83.58	9,569	14,284
700～799	1,293,700	750	642.9	1,852.8	165.6	2,018.4	2265.6	247.2	2059.8	0.3121	64.60	96.44	8,358	12,476
800～899	861,600	850	728.6	1,852.8	165.6	2,018.4	2265.6	247.2	2059.8	0.3537	73.22	109.30	6,308	9,417
900～999	480,300	950	814.3	1,852.8	165.6	2,018.4	2265.6	247.2	2059.8	0.3953	81.83	122.15	3,930	5,867
計	9,604,600		-			-							50,529	75,427

(注1)「年収」は、「就業構造基本調査」の所得階級、「正規ホワイトカラー労働者」は、同調査の専門的・技術的職業従事者、事務従事者、販売従事者の合計  
(注2)「賞与を除いた1人当たり年間賃金」は、「毎月勤労統計調査」の企業規模5人以上、定期給与にたいする夏季・年末賞与の合計月数をもとに算出。  
(注3)「年間所定内労働時間」「所定外労働時間」は、「毎月勤労統計調査」企業規模5人以上、「一般労働者」。  
(注4)「労働力調査」年間労働時間は、正規の職員・従業員の「月間就業時間」より算出。  
資料：総務省「就業構造基本調査」2012年、厚生労働省「毎月勤労統計調査」2013年、総務省「労働力調査」2013年度

## 残業代ゼロの影響は甚大

残業代がゼロになれば、その影響は、労働者の家計が苦しくなるというだけにとどまりません。労働者の仕事ぶりは「成果で評価」されることになりますから、会社から「いい評価」をえるために自発的に長時間・過密労働をしなければならなくなります。総務省「社会生活基本調査」によれば、いまでさえ、週 60 時間以上働くサラリーマンは 13.0%にもなります。“残業代ゼロ提言”は、長時間・過密労働をさらに広範な労働者に強要するものであり、社会問題ともなっているうつ病などのメンタルヘルス障害や過労自殺の広がりを加速させるものです。

残業代ゼロは、日本経済にも深刻な影響を与えます。サラリーマンの収入が全体で 4.2 兆円も減少すれば、日本経済の 6 割近くを占める内需が冷え込み、景気の落ち込みはいよいよ深刻になるからです。残業代ゼロは、消費税増税と相まって、「残業代ゼロによる収入減＋消費税増税による家計引き締め→内需冷え込み→国内生産の低迷→リストラ→雇用悪化→サラリーマンの収入減」という悪魔のサイクルに日本経済を追い込む引き金になります。

“残業代ゼロ提言”の具体化阻止は、喫緊の課題です。

### 【試算の考え方】

\* 「試算」にあたっては、総務省「就業構造基本調査」を中心に厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」を活用しました。

①対象ホワイトカラー労働者数、同年収別労働者数は、「就業構造基本調査」のデータを用いた。なお、同調査では、年収別の区切りが「300～399 万円、400～499 万円……」と 100 万円単位となっていることから、試算にあたっての年間賃金はその中位数をとり、「350 万円、450 万円……」とした。②残業代を計算するためには、「賞与を除いた 1 人当たり年間賃金」が必要となるので、「毎勤調査」の企業規模 5 人以上の「定期給与に対する夏季・年末賞与の割合」にもとづき、年間賞与を 2 カ月とし、その分を差し引いた額を残業代の基準となる年間賃金とした。③「年間所定内労働時間」「所定外労働時間」は、「毎勤調査」企業規模 5 人以上、「一般労働者」のデータ。④「労働力調査年間労働時間」は、「正規の職員・従業員」の「月間平均就業時間」。「毎勤調査」が企業調査であるの対して、「労働力調査」は世帯調査なので、実際の労働時間をより正確に反映している。その差は毎年年間労働時間で 200 時間以上に上っている。⑤不払い労働時間は、「労働力調査」年間労働時間から「毎勤調査」年間総実労働時間を差し引き算出した。⑥時間当たり賃金算出のための労働時間換算は、所定内労働時間に所定外労働時間×1.25（残業代割増率）を加えて算出。⑦1 時間当たり賃金は、「賞与を除いた 1 人当たり年間賃金」を「時間当たり賃金算出のための労働時間」で除して算出した。